

# 17年度ダイオキシン類対策特別措置法施行状況 環境省



環境省は、都道府県等(計 98 地方公共団体)からの報告に基づき、平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの間を対象に、ダイオキシン類対策特別措置法の施行状況等を取りまとめました。結果は以下のようになっています。

1. 特定施設数(平成 18 年 3 月 31 日現在) 大気基準適用施設:12,580 施設(事業場数 9,278)、水質基準対象施設:4,191 施設(事業場数 1,945)
2. 規制事務実施状況(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日) 立入検査件数:7,554(大気基準適用施設)および 1,289(水質基準適用事業場)、指導件数:5,217(大気基準適用施設)および 317(水質基準適用事業場)、命令件数:45(大気基準適用施設)および 1(水質基準適用事業場)
3. 設置者による測定結果報告状況(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日) 大気基準適用施設:報告件数 8,984(報告対象施設数 12,422)、水質基準適用事業場:報告件数 640(報告対象事業場数 716)
4. 土壌汚染対策の状況(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)は 対策地域の指定:1 件(指定地域数(累計)4)、対策計画の策定:1 件

当社では、発生源試料(排ガス、燃え殻、飛灰、排出水、廃酸、廃アルカリ、汚泥)、環境試料(一般環境大気、土壌、底質、環境水、地下水等)、作業環境、原水、浄水、実験試料などのダイオキシン類の分析が可能です。お気軽に当社営業までご相談下さい。

資料 2006 年 12 月 8 日付 環境省報道発表資料

機器分析箇所 戸邊真一